

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

年 度 1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度

京都府八幡市長殿 令和 年 月 日 提出	給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地	〒 -										指定番号			
		フリガナ											宛名番号			
		氏名又は名称											連絡先担当者	所 属		
		個人番号又は法人番号												氏 名		
														電 話	内線 ()	
給与所得者	フリガナ			旧姓	(ア) 特別徴収税額 (年税額)		(イ) 徴収済額		(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ)		異 動 年 月 日		異 動 の 事 由		異動後の未徴収税額の徴収方法	
	氏 名															
	生年月日	S・H 年 月 日														
	個人番号															
	受給者番号															
	1月1日現在の住所	八幡市														
異動後の住所																

1. 特別徴収継続の場合										新しい勤務先へは、月割額 円を 月分(翌月10日納入期限分)から 徴収し、納入するよう連絡済みです。									
新しい徴収義務先	指 定 番 号	新 規 法 人 番 号										受 給 者 番 号							
	所 在 地	〒										納入書の要否 (新規の場合のみ記載)		右から番号を記入 1. 必要 2. 不要					
	フリガナ																		
	氏名又は名称											内線 ()							

2. 一括徴収の場合										先の一括徴収した税額は 月分(翌月10日納入期限分)で徴収します。									
理由	右から番号を記入	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため										徴収予定日		徴収予定額(上記(ウ)と同額)					
		2. 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため										月 日		円					

3. 普通徴収の場合										※市記入欄	世帯コード		個人コード		備 考	
理由	右から番号を記入	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため										年 度	月割・一括	期・随		処理日
		2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため														
3. 死亡による退職であるため																

御注意
1 「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記入してください。
2 転勤・再就職等により異動後の住所(課税地)の市区町村長に送付してください。
3 1月1日から4月30日までの間に退職した者に未徴収税額がある場合は、一括徴収することが義務づけられています。